

令和7年度

事業計画書

学校法人滝川学園

## はじめに

- 大学設置基準改正が令和4年10月1日施行された。この改正は、三つのポリシーに基づく学位プログラム編成とそれを基礎とした「内部質保証」による不断の見直しをその目的としている。この改正により、大学の学位プログラムに責任を持つ教員の定義を持ち込んだ基幹教員制度の導入や教育課程等に係る特例制度など、社会ニーズに柔軟に対応できる学位プログラムの編成を容易とする規定が設けられている。
- 大学機関別認証評価は、令和7年度から第4期を迎える。文部科学省は、平成30年11月に「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」において、教育の質保証システムの確立を提言し、令和4年3月に発表された「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について（審議まとめ）」では、「学修者本位の教育の実現」の考え方を質保証システムへと反映させ、必要な情報を社会に公表し社会との対話を進める「社会に開かれた質保証」を図るという方針が述べられている。今後はこれらに対応した自己点検評価を行っていくこととなる。
- また、学校法人経営においては、「私立学校法を一部改正する法律案」が令和5年5月に公布され、令和7年4月1日施行となった。この法律案では、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限分配が整理されるなど、大幅に学校法人のガバナンスが見直されることとなる。
- 一方で、18歳人口減少期に突入していること、定員の厳格運用が継続されていること、高大接続改革が行われていることなどから、依然として学生募集を取り巻く環境は厳しく、かつ、予測困難なものとなっている。
- このような環境の中、令和7年度は、令和4年度から始まる文理中長期戦略プランBSP-15の第3期（5年）の4年目となる。中長期的視点に立ちながら教学面と経営面の両面において着実な改革を進めて行く。

## 令和7年度事業計画

### I. 教育の質保証と充実した学習機会の提供

#### 1. 学科教育の質保証

##### ① 健康情報学研究科

- ・ 研究指導體制の確立

学生に大学院修士課程に求められる知識と研究能力を授けるための合理的な方法を早期に確立し、問題点の有無を把握・検証する。

- ・ 健康情報学の確立に向けた年次計画の策定

健康情報学の概念的な枠組みの構築に向けて、本学の取り組みに即した健康情報学の

定義づけを行う。

② 健康生活学部健康栄養学科

- ・ 管理栄養士国家試験の定員 8 割受験と全国平均以上の合格率を達成  
1 年次から 4 年次までの連続した計画を立案・実施する。
- ・ 様々な分野で活躍できる管理栄養士の養成  
病院、福祉施設、給食施設、さらに食品製造業、栄養教諭、地方自治体（管理栄養士職）など様々な分野で活躍できる管理栄養士を養成する。
- ・ AI、IT に対応できる管理栄養士の養成とデータサイエンス教育の強化  
IT 関連科目で基礎知識を修得させ、専門科目で IT 活用やデータ分析の機会を提供し、大学院との連携を強化し、データサイエンス教育の充実を図る。
- ・ 臨床分野（病気の成り立ち・臨床栄養）の強化  
臨床栄養分野の教員を中心に、臨床栄養分野の教育・研究の再構築を進める。さらに、長期病院研修プログラムを開始することにより、学生たちの臨床分野へのモチベーション強化や病院管理栄養士を目指す高校生へのアピールに繋げる。

③ 健康生活学部フードビジネス学科

- ・ 多様な企業ニーズに対応する人材の育成  
学生それぞれのキャリアプランに応じた専門資格の取得支援体制の強化をする。
- ・ 専門教育の特色化  
学科の特色を活かした授業を構築するため、教員が授業を工夫する。また、学科の特色を明確化した教科書（第 2 弾）について、令和 7 年度の執筆に向けて方向性を決定し、執筆の準備を行う。
- ・ データサイエンス教育の強化  
高度な統計解析ツールを情報実習室に導入し、データサイエンス教育の内容を高度化する。

④ 情報メディア学部情報メディア学科

- ・ 専門教育力の向上  
実務教育を実施し、学生の 6 割程度が学修分野に関係のある就職となることを目指す。
- ・ 専門教育の特色化  
各コースの特徴的な教育を推進し、実務的な教育を通じて学生の満足度を向上させる。
- ・ 学生プロジェクトの活性化  
学生プロジェクト活動を推進し、多くの学生が主体的に学修に取り組み、実務的かつ協働的な学修活動を行うとともに、地域への貢献などの成果を上げる。

⑤ 短期大学部食物栄養学科

- ・ 栄養士ならびに製菓の専門能力の向上  
栄養士専攻では栄養士実力認定試験の A 判定 80%、製菓専攻では製菓衛生師資格取得 90%以上の達成を目指し、対策講座の内容（WebClass の活用、学習支援の方法）を再強化する。

2. 基礎教育・教養教育の充実

① 基礎教育センターの機能強化

- ・ 増加する学力不振学生に対する指導方法の検討  
生活態度改善策の検討や効率的な補習態勢の構築を行う。
- ・ 長期的展望に基づく日本語力の目標設定  
大学卒業に求められる基礎力を重視し、読み・書き・コミュニケーションの能力がバランスよく発達するよう、教材と授業方法を再構築する。

② キャリア教育の推進

- ・ 「キャリアデザイン」の実施  
キャリアデザインの授業を通じて、学科の特性に応じた内容を実施し、自己分析や目標設定、実務的なスキルの修得を支援し、社会で活躍できる知識や能力を高める。
- ・ 企業ニーズ調査を実施し、収集した情報を教育に反映する。

③ 語学・国際教育の充実

- ・ 国際教育の在り方について検討を行う。
- ・ 外国語科目履修率増を目指す。
- ・ 履修証明プログラム「国際教養コース」の内容充実を行う。

3. 新たな教育手法の導入

① GRIT 教育の推進

- ・ PBL 導入促進を図る。
- ・ 学生プロジェクトの活動目標を明確にし、学修への動機づけを強化する。
- ・ GRIT 教育を促進するための検討を行う。

② 遠隔授業・デジタルコンテンツの活用

- ・ オンライン授業、デジタルコンテンツの充実を図り、学生満足度を高める。
- ・ WebClass や iPad を有効活用し、学修成果の向上を図る。
- ・ アクティブラーニングを推進し、学生の主体的な学びを促進するとともに教育効果の向上を図る。

③ SDGs 関連授業の拡大

- ・ SDGs 関連授業を拡充し、SDGs を反映した教育の成果を向上させる授業を実施する。

#### 4. 教学マネジメントの確立

- ① PDCA サイクルにおける定期的な見直し
  - ・ ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの三ポリシーやアセスメントポリシーの定期的な見直しを行う。
  - ・ アセスメントポリシーに基づいて評価を行い、カリキュラムの改編を検討する。
- ② クォーター制の導入の検討
  - ・ 具体的なシミュレーションを行い、導入について検討する。
- ③ 学修成果指標等教育データを活用とした質保証の確立
  - ・ 各指標の整理・複合化を検討し、学修の質向上を目指す。
  - ・ 導入したディプロマサプリメントについて、学生の利用状況を調査し、活用方法を検討する。
- ④ 学修成果の情報公開
  - ・ 学修成果の総合的な評価手法の確立と情報公開の方法について検討を行う。
- ⑤ FD・SD の活性化と多元化
  - ・ 夏期拡大 FD・SD では全学的および教育効果向上を目指す課題、3 月期は大学、短大部が抱える個別の教育面の課題を中心に行う。

#### 5. 就職支援の強化

- ① 就職支援体制の強化
  - ・ 就職活動の早期化と学生の意識の二極化を考慮し、就職活動が遅れている学生に対する個別支援を強化する。
  - ・ 早期化している就職活動に対応するため、就職ガイダンス、業界研究セミナーを前倒しで実施し、学生に就職指導を行う。
  - ・ 短期インターンシップを実施する企業の増加に伴い、就職活動がスムーズに行えるよう支援を強化する。
  - ・ 企業のオンラインセミナーの増加に伴い、筆記試験（オンライン含む）が選考の初期段階で使用されることが多くなっているため、その対策を強化する。
- ② 就職先の拡大
  - ・ 求人パンフレットを 2,000 社を目途に依頼する。
  - ・ キャリア支援センター職員の企業訪問や教員の人脈、業界団体との交流を通じ新規求人を開拓する。
- ③ 卒業生管理体制の構築
  - ・ 卒業生ネットワークの構築を進める。
  - ・ 卒業生アンケートを実施し、卒業生の意見を収集し、運営に反映させる。

## 6. 学生支援・学修環境整備

- ・ 教育用情報機器の更新や実習室の設備機器の見直しを通じて学内学修環境を整備する。
- ・ 図書館の学修環境を充実させ、居心地の良い空間を作り、利用を促進する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策により低迷していた課外活動を再び活性化させ、支援を強化する。

## 7. 研究力強化

- ・ プロジェクト研究、基盤研究の募集と応募を促進する。
- ・ 若手研究者の研究活動の支援を実施する。
- ・ 教員の研究実績を取りまとめ、学内公表し、研究成果の見える化を継続実施するとともに、学外公表について検討する。
- ・ 教員の研究力向上を目指し、論文の投稿および発表を奨励する施策を推進する。
- ・ 研究活動の活性化を図るため、外部資金獲得に向けた支援を実施する。

## 8. 社会連携

- ・ 近郊の高等学校に加え、地域を拡大して新たな高大連携協定の締結を目指し、高大連携を推進する。
- ・ 地域活性化を目的とした産学連携活動を学部学科と協力し、企画・検討・実施する。
- ・ 地域貢献の取り組みと成果を広く発信するため、Web サイトに地域連携事業を公開する。
- ・ 社会人のリカレント教育ニーズへの対応について検討する。
- ・ ボランティア活動団体の確保と学生の参加者数増加を目指す取り組みを実施する。

## II. 安定的な学生募集と多様性の確保

### 1. 入試制度と奨学金制度の改革

- ・ 令和7年度入試の結果を基に、定員確保のため、入試内容を検証し、多様な入試を検討する。
- ・ 入学予定者に対して入学前教育サポート体制を構築する。
- ・ 新入生募集と在学生の意欲向上のため、既存の奨学金制度に加え、新たな制度の検討・導入を実施する。

### 2. ブランド力向上

- ・ 広報戦略によるブランド力の推進  
大学認知度の維持拡大を目指し、学園広報およびWeb 広報の強化を継続して実施する。

Web 広報については効果を検証し改善したうえで、メディアミックスによる動画配信や SNS 広告を展開し、出願促進に結び付ける。また、大学院開設に伴い、学園全体の広報戦略を精査・改善し、ブランド力の向上を図る。

### 3. 外国人留学生確保のための国際化戦略

- ・ 外国人留学生のニーズを把握し、募集活動計画、入試内容、受け入れ態勢の整備について検討する。

## III. 教育・研究組織の将来構想

### 1. デジタルを活用した教育の展開のための組織展開

- ・ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に向けて DX 組織体制について検討する。
- ・ 教員によるデジタルコンテンツの活用を推進し、作成支援を行う。

### 2. キャンパス活用課題への取組

- ・ 施設設備の修繕およびキャンパス活性化のための整備計画を策定し、計画を進める。

### 3. 教育機関間連携の推進

- ・ 大学間連携の方針の策定について検討する。

## IV. 学園の維持発展

### 1. 収支バランスの確保と財務基盤の安定化

- ・ 寄附金募集活動を推進する。
- ・ 研究活動の推進を目的として、科学研究費補助金等外部資金獲得に向けた支援を行う。
- ・ 事務部門への ICT 導入による業務効率化を図る。次期事務システム導入準備を行う。

### 2. ガバナンスの強化と情報公開

- ・ 内部管理体制を整備し、関連する規程及びガバナンスコードを見直し、施行する。
- ・ 教育の質保証や学校法人のガバナンスに対する社会の監視が強まっており、情報提供や広報活動を通じて学園の認知度を向上させるため、Web サイトへの情報公開をより進めていく。

### 3. 人材育成と組織体制の整備

- ・ 担当業務のスキル向上と人材育成を目的とした事務職員の外部研修会への積極的な

参加を促進する。

- SD を通して、喫緊の課題や法令改正対応など職員に大学人としての必要な知識を提供する。

#### 4. リスクマネジメント体制の整備

- 内部統制システムを整備し、リスクマネジメント体制の構築を目指す。

#### 5. SDGs への対応

- 本学 Web サイトにて更なる情報公開を検討する。

以上